

動物分野における 薬剤耐性対策の普及啓発の取組について

農林水産省消費・安全局

平成30年11月21日

1 我が国の畜産等の現状

- 畜産は、我が国の農業産出額の約1／3を占めており、牛約400万頭、豚約1千万頭、鶏約3億羽が飼養されている。
- また、ペット(イヌ、ネコ)が約2千万頭飼育されている。

家畜の飼養戸数と飼養頭羽数(平成29年)

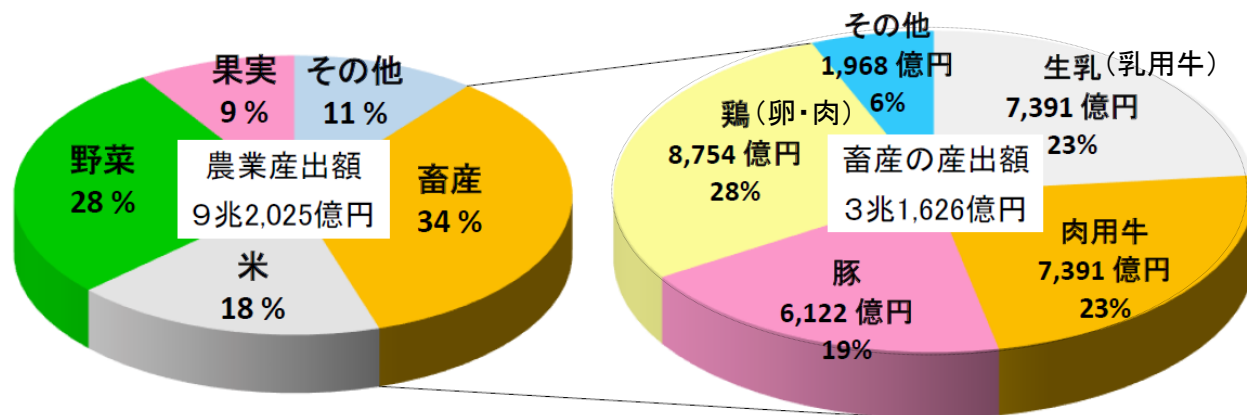
	飼養戸数(戸)	飼養頭羽数(千頭/千羽)
乳用牛	16,400	1,323
肉用牛	50,100	2,499
豚	4,700	9,346
採卵鶏	2,350	136,101
肉用鶏	2,310	134,923

資料:農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢(平成30年10月)」

畜産物の自給率(平成28年度) *:重量ベース

	自給率(%)*
牛乳・乳製品	62
牛肉	38
豚肉	50
鶏卵	97
鶏肉	65

資料:農林水産省「畜産の動向(平成30年10月)」



資料:農林水産省「平成28年農業総算出額(全国)」

2 動物分野での抗菌剤の使用

- 抗菌剤は、動物用医薬品及び飼料添加物として使用。
- 食品安全委員会による薬剤耐性に関するヒトの健康への影響評価や関係法令に基づいて、限定的に使用。

○ 動物用医薬品

- 家畜、養殖魚、ペットの病気の治療など、動物の健康を守るために使用。畜産では、健康な家畜から畜産物を安定的に生産するために必要。
- 医薬品医療機器等法に基づき、農林水産大臣が承認。
- 食品安全委員会による薬剤耐性に関するヒトの健康への影響評価に基づいて、リスク管理措置（第2次選択薬としての使用の徹底等）を実施。
- 獣医師による診察^(※)と、家畜・養殖魚については使用基準（使用できる動物種、使用できる量、使用してはならない時期など）等に沿った使用が義務（医薬品医療機器等法、獣医師法）。

（※ 養殖魚については平成30年1月に専門家が関与する仕組みを導入）

○ 飼料添加物（家畜用のみ）

- 飼料中の栄養成分の有効利用により、家畜の健全な発育を促すために使用。
- 飼料安全法に基づき、農林水産大臣が効果及び安全性が確認されたものの中から必要最小限の範囲で指定。
- 食品安全委員会による薬剤耐性に関するヒトの健康への影響評価に基づいて、リスク管理措置（指定取消し等）を実施。
- 規格・基準（使用できる畜種、飼料中の濃度、使用してはならない時期など）に沿った使用が義務（飼料安全法）。

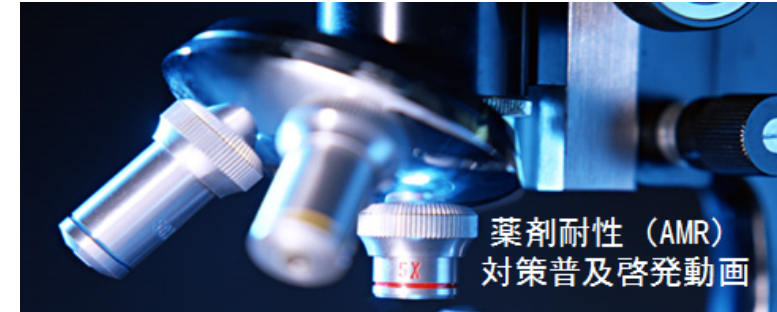
3-1 薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプランにおける動物分野の取組

- アクションプランでは、動物分野についても、目標(①普及啓発・教育、②動向調査・監視、③感染予防・管理、④適正使用、⑤研究開発、⑥国際協力)に沿った具体的な取組が盛り込まれている。
- 動向調査・監視の強化、適正使用からさらに進んだ慎重使用の推進等に取り組み。

【主な取組】

① 普及啓発・教育

- 畜産農家や養殖業者、獣医師等向けの研修用動画を作成・提供
- 獣医師向けの抗菌剤治療ガイドブックを作成・提供
- 畜水産関連の生産者団体等と意見交換
- 農林水産省ウェブサイトを充実
- 各種業界誌等にリーフレットや記事を掲載



薬剤耐性対策を推進するためには生産現場で抗菌剤を慎重に使用することが重要です。農林水産省では、獣医師や生産者の皆様に向けた薬剤耐性対策について紹介する動画を作成しました。業務の参考に、また研修会の教材として幅広く活用してください。

これらの動画は平成30年度生産者村安全確保対策委託事業(薬剤耐性関連研修教材作成事業)により作成

農林水産省 消費・安全局畜水産安全管理課



URL:<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/>

[koukinzai.html#guidebook](http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html#guidebook)

3-2 アクションプランにおける動物分野の取組

② 動向調査・監視

- 畜産分野と人医療分野の連携を一層強化
- 養殖魚及びペットについて、全国的な薬剤耐性動向調査を開始（平成29年度）



③ 感染予防・管理

- 感染症を予防する動物用ワクチン等の開発・実用化のための事業を開始（平成29年度）



④ 適正使用

- 抗菌性飼料添加物について、ヒトの健康へのリスクが無視できると評価されたもの以外については指定を取り消す指針を決定（平成29年3月）し、2成分の取り消しを決定（平成30年7月から使用禁止）

⑤ 研究開発

- 抗菌性飼料添加物に頼らない飼養管理について技術的検証を開始（平成29年度）

⑥ 国際協力

- アジア地域各国のAMR検査担当者を対象とした技術研修・セミナーを開催（農林水産省動物医薬品検査所）



4-1 今後の主な取組予定

① 普及啓発・教育

- 都道府県の家畜防疫員、獣医師、生産者等に対する、AMR問題への認識を深め、慎重使用を推進するための更なる普及啓発



- 研修用動画を活用した研修会の支援
- 学会、シンポジウム等に講師を派遣し、AMRに関する啓発活動を推進
- OIEと共同でのAMR普及啓発イベントの開催



② 動向調査・監視

- ヒト医療分野と動物医療分野の更なる連携



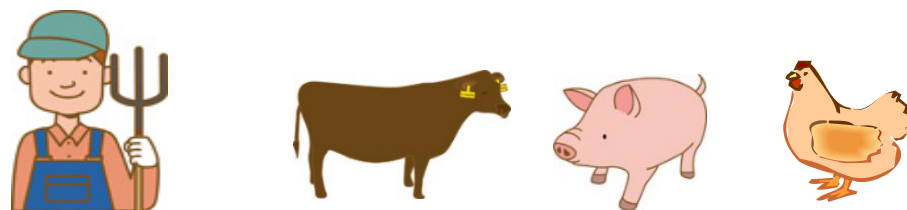
- ヒトの医療上重要な抗菌剤に対する耐性菌について、動物由来株とヒト由来株の遺伝子レベルでの比較解析を実施し、耐性菌の伝播経路を解明して有効な対策をたてる



4-2 今後の主な取組予定

③ 感染予防・管理

○ 感染症の予防



- 動物用ワクチン等の開発・実用化を支援するとともに、農場における飼養衛生管理の向上により、抗菌剤の使用機会の減少を図る

④ 適正使用

○ 農場における慎重使用の徹底



- 農場ごとの抗菌剤の使用実態を把握し、生産現場での慎重使用の指導の徹底を図るための、獣医師が発行する指示書の電子化の検討



(参考)アクションプランにおける動物分野の成果指標

- 動物分野では、アクションプランの成果指標として、家畜における薬剤耐性率の低減を設定。
- 家畜での使用が多いテトラサイクリンに対する薬剤耐性率を2014年の45%から33%以下に低減。
- 人の医療上重要な第3世代セファロスポリンとフルオロキノロンに対する薬剤耐性率を、G7各国と同様に低減。

○動物分野の成果指標

主な微生物の薬剤耐性率（牛、豚及び肉用鶏の平均）

指 標	2014年	2020年(目標値)
大腸菌のテトラサイクリン耐性率	45%	33%以下
大腸菌の第3世代セファロスポリン耐性率	1.5% (G7各国とほぼ同水準)	2020年における G7各国の数値と同水準
大腸菌のフルオロキノロン耐性率	4.7% (G7各国とほぼ同水準)	2020年における G7各国の数値と同水準

- ✓ 薬剤耐性対策は、家畜等に対する抗菌剤の有効性を確保するためにも重要な課題。
- ✓ 今後とも、人医療分野への影響が生じることのないよう、関係者が、より一層連携して取組むこととしている。

